

ウェットマスター 滴下浸透気化式加湿器 加湿モジュールの 洗浄・交換をご検討ください

メーカーによる洗浄・交換ですから手間いらずで安心です。
現場調査から作業・試運転まで一貫したサービスをご提供します。
空調機組込型から室内直接加湿型まで承ります。

滴下浸透気化式加湿器の加湿モジュールは定期的な洗浄が必要です

- ◆加湿モジュールは運転時間の経過とともに徐々に汚れていきます。
- ◆建築物衛生法では、加湿装置は使用開始時および使用期間中の1ヶ月以内ごとに1回の点検(必要に応じて清掃)、1年以内ごとに1回の定期的な清掃を義務づけています(裏表紙参照)。
- ◆現場調査により、汚れに応じた洗浄または交換の必要性を判断します。
- ◆給水系統・電気系統のメンテナンスも同時実施。作業終了後は報告書をご提出いたします。



空調機内の加湿モジュールと現場作業

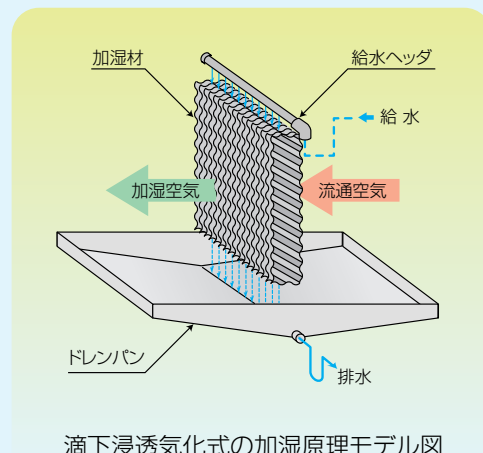
快適な空気環境には適度な湿度が

滴下浸透気化式加湿器の加湿原理

滴下浸透気化式加湿器は、加湿モジュール（加湿材）に上部から滴下給水して水分を浸透させ、これに空調機または加湿器組込ファンの風を通過させることにより、加湿モジュールの水分が気化蒸発して加湿します。

加湿モジュールは徐々に汚れます

加湿モジュールはいわばフィルタと同様の機能を持つため、運転の経過に伴って空気中の塵埃や水に含まれるスケール成分（カルシウムやマグネシウムなど）が付着して徐々に汚れていきます。この汚れをそのまま放置すると、加湿能力の低下を招くばかりでなく、カビに汚染されたり、臭気発生の原因になることもあります。



滴下浸透気化式の加湿原理モデル図

適度な湿度は暖房効果を高め省エネになります

適度な湿度は風邪やインフルエンザ対策にも

空気が乾燥すると、呼吸器系の粘膜を痛め、風邪などのウイルスが体内に入りやすくなります。

厚生労働省の Web サイトにある急性呼吸器感染症総合ページの Q&A では、「空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、急性呼吸器感染症にかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。」と説明されています。

冬季の空調の不満は湿度

冬になるとオフィスのあちこちに小さな加湿器を見かけます。

自分の身の回りだけでも、との思いからでしょう。

東京都の特定建築物の立入検査の結果を見ても、暖房時期の湿度の不適合率はほぼ半数といわれています。

湿度は肌や髪にとっても大切、そこに働く人々の健康と美容のために、湿度管理が重要です。

東京都内特定建築物の立入検査の結果（通年値）

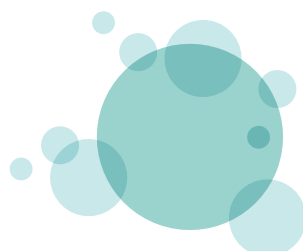
調査年		2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
特定建築物届出数		8,406	8,432	8,449	8,491
立入検査等件数	特別区・島しょ地区	立入検査等件数の公示なし	887	814	836
	多摩地区		61	122	128
不適合率	温度	0.8%	0.7%	0.6%	0.9%
	湿度	22.1%	22.7%	15.2%	23.3%

東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課調べ

適度な湿度は省エネルギーにもつながります

空気が乾燥すると、体からの水分蒸散量が増すため（目や鼻が乾くのはその一例）、暖房しても体感温度は低くなります。

適度な湿度であれば室温が 20℃でも 25℃の暖かさを感じると言われており、暖房の設定温度を下げられれば省エネルギーにもつながります。



が必要です

汚れは千差万別

加湿モジュールの汚れは、給水の水質、発停頻度など運転条件により異なります。加湿モジュールの寿命を5～10年としている理由もそこにあります。

例えば、白くサラサラとしたスケールが多く見られる場合は給水中にシリカが多いと判断されます。

また、カビの発生が見られる場合もあり、加湿材を傷めないようにケアしながら洗浄する必要があります。

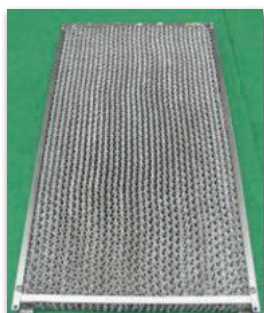
スケール除去剤による洗浄

下の写真は加湿モジュールの洗浄前後の事例です。通常、加湿モジュールが時間の経過とともに汚れると、表面が硬くなりお客様による一般洗浄（市販の酸素系漂白剤）ではスケールの除去が出来ません。このような場合には、専用のスケール除去剤による洗浄が必要です*。

お客様によるスケール除去剤を使用した洗浄も可能ですが、排水の中和処理やすすぎ・乾燥など、面倒な作業と言わざるを得ません。

※スケール除去剤による洗浄によってもスケールの完全除去はできません。

洗浄前



洗浄後



加湿材表面の拡大写真

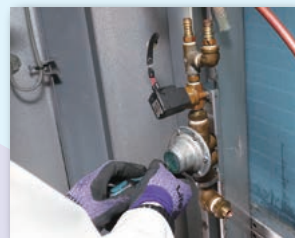


洗浄前の加湿材端面にスケールの析出が見えます。

空調機組込用

VHCタイプの現場作業の流れ

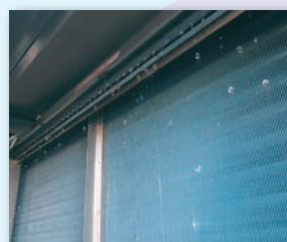
①加湿モジュール / 給水ユニットの取り外し



②給水ヘッダのノズル点検



③滴下給水の確認



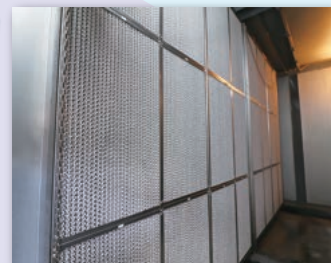
④洗浄済（交換用） 加湿モジュールの搬入



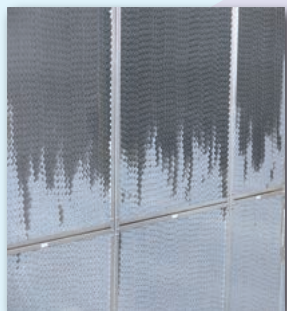
⑤洗浄済（交換用） 加湿モジュールの組み付け



⑥組み付けの完了



⑦試運転、給水開始



⑧現場作業報告書の作成



加湿モジュールの洗浄・交換の流れ

1

現場名・設置後使用年数とメンテナンス経過の確認、現場調査（洗浄・交換共通）

- ◆設置されてからの年数・メンテナンスの実施記録をお知らせください。
- ◆お客様と日程調整のうえ、現地にて洗浄または交換の判断を行います。

2

洗浄または交換のご提案とお見積書のご提出（洗浄・交換共通）

- ◆調査結果の写真を添付いたします。

3

お客様のご承諾（洗浄・交換共通）

- ◆洗浄の場合は、ご発注をいただいた後、取外作業日、洗浄お預かり期間、納入日などの日程調整をさせていただきます。
- ◆交換の場合は、ご発注をいただいた後、撤去作業日、取付日などの日程調整をさせていただきます。

4

洗浄作業（洗浄の場合のみ）

- ◆持ち帰った加湿モジュールを洗浄します。

5

お客様納入（洗浄の場合のみ）

- ◆洗浄済みの加湿モジュールを納入します。加湿のオフシーズンでの作業の場合は、加湿シーズンまで取付は行わず、お客様での保管をお願いしております。

6

取付作業と点検（洗浄・交換共通）

- ◆加湿シーズンに合わせて、洗浄後の加湿モジュールまたは交換用（新品）の加湿モジュールの取付作業を行います。合わせて給水系統、電気系統の点検を行います。

7

試運転・報告書のご提出（洗浄・交換共通）

- ◆正常な運転を確認します。
- さらに洗浄前後の加湿モジュールの写真、現場作業の写真を添付した報告書をご提出いたします。

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」の「加湿装置」の項目

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」（略称：建築物衛生法、2003年 4月施行）では、加湿装置は使用開始時および使用期間中の1ヶ月以内ごとに1回の定期点検（必要に応じて清掃）、排水受け（加湿装置が組み込まれている空調機ドレン受けを含む）を備えるものは同じく1ヶ月以内ごとに1回の定期点検（必要に応じて清掃）、1年に1回の定期的な清掃を求めています。

ウェットマスター株式会社

*加湿器のメンテナンス・リニューアルに関するお問い合わせは下記の各拠点へご連絡ください

本社保守・サービス営業本部	〒161-8531	東京都新宿区中落合3-15-15 WM本社ビル	TEL.03-3954-1110
大 阪 支 店	〒540-0024	大阪市中央区南新町1-1-2タイムスビル	TEL.06-4790-6606
名古屋営業所	〒464-0858	名古屋市中区千種1-15-1ルミナスセンタービル	TEL.052-745-3277
仙台営業所	〒981-3133	仙台市泉区泉中央3-27-7	TEL.022-772-8121
福岡営業所	〒812-0004	福岡市博多区榎田2-1-10	TEL.092-471-0371

●業務用・産業用各種加湿器

●流量管理システム機器／エアロQシステム・カラムアイ

●製品の仕様は改良などのために予告なしに変更することがありますのでご了承ください。